



KART All JAPAN
Karting
Championship

2022 年 全日本カート選手権 EV 部門第6戦 MS J大会
特別規則書

開催日：2022 年 11 月 19 日 (土)

主催：レーシングチームあかつき

2022 年 11 月 10 日発行
JAF 公認番号：2022-1817

公 示

本選手権競技会は、一般社団法人日本自動車連盟(以下「JAF」という)の公認のもとに FIA 国際モータースポーツ競技規則／国際カート規則およびその付則に準拠したJAF国内競技規則、JAF 国内カート競技規則、およびその細則、2022 年日本カート選手権規定、2022 年JAF全日本・ジュニア選手権統一規則、および本大会特別規則に従って開催される。

第 1 章 競技会開催に関する事項

第 1 条 競技会の名称

2022 年 全日本カート選手権 EV 部門 第 6 戦

第 2 条 競技種目、クラス区分と格式

- 1.種目:スプリントレース 最大出走台数 10 台
- 2.区分・格式:【国内格式】 全日本カート選手権 EV 部門

第 3 条 開催日と場所

- 1.開催日:2022 年 11 月 19 日(土)
- 2.場所: JAF モータースポーツジャパン 2022 会場内特設コース
〒135-0064 東京都江東区青海一丁目

第 4 条 オーガナイザーの名称

レーシングチームあかつき
〒106-0047 東京都港区南麻布 4-10-21-101
TEL 03-5793-1466 FAX 03-6800-2291

第 5 条 大会組織委員会及び審査委員

大会名誉会長:山本 左近	審査委員長:鎌田 新(JAF 派遣)
大会組織委員長:饗庭 喜昭	審査委員 :鈴木 利男(JAF 派遣)
大会組織委員:谷本 勲	審査委員 :及川 昌代(組織委員会任命)
医師団長 :富田 一郎	
医師団員(看護師):富田 辰枝	

第 6 条 競技会競技役員

競技長:安達 良三	技術委員長:小久保 薫
コース委員長:野秋 治久	進行委員長:砂川 将吾
計時委員長:長谷川 浩一	大会事務局長:押切 伊香穂

第7条 大会事務局

レーシングチームあかつき

〒106-0047 東京都港区南麻布 4-10-21-101

TEL 03-5793-1466 FAX 03-6800-2291

Mail : akatsuki@kid-japan.net

第8条 レース距離

競技会名	予選	決勝
全日本カート選手権 EV部門第6戦	タイムトライアル1周計測	17周(8,500m)

第9条 決勝出走台数

全部門 :10台

第10条 使用車両

競技に使用する車両は、株式会社トムスが用意したものをを使用すること。

競技会でアクシデントがあった場合は、予備の車両に乗換えるものとする。

但し、走行不能状態が予備の車両を超えた場合はリタイヤとする。

シャーシは全て、株式会社トムスにより個々の選手に合わせてセッティングして有り、

一切の部品の変更、車両の加工、調整は認めない。

パワーユニットは、一切の部品の変更、加工は禁止する。

タイヤは、主催者から配布された物のみ使用可能とする。

(練習走行で使用するタイヤ、レインタイヤも含まれる)

車両に使用するモーター、バッテリーは、抽選によって決められる。

第11条 公式車検について

車両はすべて株式会社トムスにて保管されている為、オフィシャルが保管場所に出向いて公式車検を行う。

レーシングスーツは、カート用の他、4輪用のスーツの着用を認める。

第12条 重量

最低重量は190kgとする。

第13条 車両検査

重量測定は、走行前に行う。走行後、フロントフェアリングの検査を行う。

第 14 条 予選＝タイムトライアル

1 周計測とする。走行順は、抽選にて行う。

第 15 条 決勝

グリッドポジションはタイムトライアルの結果を採用する。

第 16 条 スタート進行

スタンディングスタート方式で行う。

(1) 信号灯によるスタンディングスタートを採用する。「JAF 国内カート競技規則」に従う。

(2) ドライバーはグリッドに、手押しで車両をつける。

(3) 合図により、1 周のフォーメーションラップを行い、コース上のグリッドに着く。

その際にポールポジションの位置にオフィシャルが赤旗を頭上に掲げて立っている。

(4) フォーメーションラップ終了後、

全車グリッドに着き先頭のオフィシャルが赤旗を上に掲げたままコース外に出て赤旗を下げた時点でレッドライトが点灯し、3～5 秒後にレッドライト消灯でスタートとなる。

(5) スターティンググリッドにてスタートできないドライバーは両手を頭上に高く挙げ後方のドライバーに知らせなければならない。

(6) スタートができなかったドライバーは全車スタート後、ピットロードに車両を移動し、ピットクルーの援助によりスタートする事ができる。

ただし、コースインについてはオフィシャルの指定に従うものとする。

(7) 不正スタート(ジャンプスタート)があった場合は、競技長はその旨を大会審査委員会に諮り、同委員会は不正スタートをしたドライバーに対しペナルティを課すことができる。

第 2 章 競技会参加に関する事項

第 17 条 参加受付、公式通知

1. 選手受付、公式車検および決勝スタート時刻

公式通知にて示す。

2. 公式通知掲示板の場所

1) 本規則に記載されていない競技運営に関する実施細目および参加者に対する指示事項は、公式通知で示す。

2) 公式通知は、ホームページ内、会場掲示板にて掲示される。

第 18 条 エントラントの代理人指名について

レース期間中、エントラント代表者が欠席の場合は、エントラント代表者が委任状で正式に代理人を指名し、代理人が当日委任状を持参もしくは、エントラント代表者が事務局宛に事前に郵送(提出)すること。

(委任状は HP よりダウンロードして下さい。)

第 19 条 喫煙・火器の使用について

1) パドック内は全面禁煙とする。喫煙は喫煙場所にて行うこと。

2) パドック内での火器の使用は固く禁ずる。灯油・ガス式の暖房器具についても使用を禁止する。

第 20 条 自動計測装置

オーガナイザーが用意する自動計測装置取り付けを参加者は拒否出来ず、取り付けを拒否したドライバーの出走は認められない。オーガナイザーが指定する時刻に発信機配布を受け、公式練習までに指定取り付け場所に装着する事。(指定取り付け場所とは、オーガナイザーが指定する場所)
レース後、必ず大会事務局への返却し、破損、紛失、未返却の場合は、50,000 円申し受ける。

第 21 条 車載カメラについて

全日本／ジュニアカート選手権全クラスにおいて、車載カメラの取り付けを禁止する。

第 22 条 その他

- 1) 電光掲示板の表示及び、レースアナウンスはサービスの一環として表示しているものであり、暫定又は、正式発表との食い違いがあっても、全て事務局より発表される結果が優先される。
- 2) レース進行の基準となる時間は、公式時計に従う。公式時計はフラッグタワーに設置。
- 3) 熱中症予防対策について
ダミーグリッド及びパルクフェルメへの飲料の持込を許可する。なお、水分補給以外の使用を禁止する。
(浴びる等の行為)

第 23 条 正賞及び副賞

正賞及び副賞は以下のとおりである。

全日本EV部門	1 位～3 位	正賞及び副賞
---------	---------	--------

第 24 条 肖像権について

主催者およびこれらの指定した第三者は、参加者の写真その他の肖像、参加車両の写真、デジタル画像、音声、映像等を Web-site、報道、放送、出版等に用いることができる。

第3章 応需病院

第25条 応需病院

・昭和大学江東豊洲病院 〒135-8577 東京都江東区豊洲 5-1-38 TEL:03-6204-6000

